

## 鶴見区区政会議 令和4年度第1回防災・防犯部会

### 1 日時

令和4年8月30日（火） 19時00分～20時34分

### 2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

### 3 出席者

（委員）

島崎部会長、鎮西（章）副部会長、小倉委員、黒澤委員、坂本委員、  
西山委員、保田委員

（区役所）

内田区長、貴田政策推進担当課長、中村市民協働課長、  
木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、大川市民協働課長代理、  
更家市民協働課担当係長、土井市民協働課担当係長

### 4 議題

1. 令和4年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について
3. 鶴見区将来ビジョンの方向性について
4. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○大川市民協働課長代理 皆様、こんばんは。ただいまから令和4年度第1回防災・防犯部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課課長代理の大川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、内田区長から一言ご挨拶申しあげます。

○内田区長　鶴見区区政会議防災・防犯部会の委員の皆様、こんばんは。改めまして、鶴見区長の内田でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より区政施政の各般にわたりまして何かとご協力を賜っておりますこと、この場を借りて御礼申しあげます。ありがとうございます。

例年ですと、6月頃に全体会で昨年度の区の運営方針の振り返りを行っていますが、今年度につきましては、ご存じのように、7月に参議院議員通常選挙などがございまして、この時期でのご説明となりましたこと、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日は、あわせまして、令和5年度の取組みの方向性につきましてもご説明させていただきます。どうぞご忌憚のない意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

さらに、鶴見区には中期計画といたしまして、鶴見区将来ビジョンがございます。この現行の将来ビジョンは5か年の計画ですが、今年度末までのものとなっております。来年度から向こう5年間にわたります次期ビジョンを策定する必要があるがございます。本日ににつきましては、皆様に次期ビジョンについてもご議論いただく必要がございますので、本日はその取組みの方向性について事務局からご説明させていただこうと思っております。こちらのほうにつきましても、お気づきの点等ございましたら、どうぞご意見賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、私ども区役所職員一同、区政会議の委員の皆様をはじめ、地域にお住まいの方、それから、様々な活動をされている団体の方と一緒に取り組んで区政を前へ進めることで、区政を充実したものとしていきたいと思っております。区政が充実することで、区内にお住まいの方や活動されている団体の皆様の暮らしや活動もいきいきとしたものとなると考えておりますので、それに向けて精いっぱい努めてまいりたいと思っております。どうぞ皆様方におかれましては、引き続きお力添えを

賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます  
ました。

○大川市民協働課長代理      ありがとうございます。

区長については、別用がありますので、これで退席させていただきます。

区長、ありがとうございます。

○内田区長      どうぞよろしくお願いいたします。

○大川市民協働課長代理      それでは、早速ですが、これより議事進行を島崎部会長  
にお願いいたします。

部会長、よろしくお願いいたします。

○島崎部会長      部会長の島崎です。本日は、今年度初めての防災・防犯部会という  
ことで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと思えます。

議題 1、令和 4 年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いし  
ます。

○木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理      こんばんは。総務課の政  
策推進の課長代理の木村と申します。よろしくお願いいたします。

私から、議題 1 について説明をさせていただきます。座ってさせていただきます。

まず、資料 1、令和 4 年度鶴見区区政会議スケジュール（案）に沿って説明させて  
いただきます。今年度初めての区政会議ということで、今年度の年間スケジュールを  
説明させていただきます。

まず、本日のこの第 1 回部会におきまして、令和 3 年度鶴見区の実績や評  
価、また、その評価を踏まえ、次年度である令和 5 年度の実績の方向性などに関す  
るご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。あわせて、今年度につきま  
しては、後ほど議題 3 にて説明させていただきますけども、区長の挨拶にもありましたが、

鶴見区将来ビジョンに関する内容につきましてのご意見を賜りたく存じます。

続きまして、10月初旬頃ですけども、第1回全体会を開催し、各部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

その次、11月の第2回の部会では、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえて、来年度である令和5年度の区運営方針を作成するに当たっての素案、また、鶴見区将来ビジョンの素案を部会ごとにお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。そして、1月には第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様からいただきましたご意見なども踏まえ策定する、令和5年度区運営方針及び鶴見区将来ビジョンの案をお示ししたいと考えております。ただし、素案から案にかけては、大幅な変更が見込まれないと想定しておりますので、変更がなかった場合には、各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。その結果、会議の開催時間は短くなることを見込まれます。そこで、部会終了後には、昨年度も実施いたしました勉強会を実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や本市における特色ある取組みなどについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

最後に、第2回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和5年度運営方針（案）、予算（案）、また、鶴見区将来ビジョン（案）についてご説明させていただく予定としております。令和4年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについては以上のとおりになります。

説明は以上です。

○島崎部会長     ありがとうございます。

今の説明について、ご意見などはございますでしょうか。あれば挙手でお願いいたします。ないですね。よろしいですか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題 2、令和 3 年鶴見区運営方針自己評価・令和 5 年度取組みの方向性について、これも事務局からお願いいたします。

○土井市民協働課担当係長 市民協働課の防災担当の土井と申します。よろしくお願ひします。

資料 2、令和 4 年度第 1 回鶴見区区政会議（各部会）という資料の 1 2 ページからご報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、1 2 ページの経営課題 4、安全なまちづくり（防災・減災）の「災害に強いまちづくり」で、令和 3 年度の取組みについて、まず、防災意識の向上（自助）の内容としましては、出前講座の実施、1 回。小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催、1 校。広報つるみ防災特集号の発行。防災講座掲載、4 回。転入者セットとして新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを配布。鶴見区防災計画（概要版）を各地域会館に配架。

続きまして、令和 3 年度取組みに係る数値目標・実績値について、指標では、区民アンケートで「いざというときに備えて、個人、もしくは家庭での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしている」と回答する区民の皆様の割合が、目標値が 6 5 % 以上に対し、実績値が 7 7 . 4 % という数字を得ております。

続きまして、令和 3 年度取組みの評価ということで、広報紙を通じた継続した区民の方への防災の必要性を訴えたことがアンケートでの備蓄や家具転倒防止等の防災計画をしていると回答した区民の割合につながったと思われまひます。その年の 5 月号で家具固定などの家の安全対策を、7 月号で備蓄の呼びかけをそれぞれ行っています。広報紙での防災啓発は今後も継続が必要と考えております。

出前講座・防災学習会などの開催回数は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、当初の想定を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいホームページなどの媒体の活用を本格的に検討していく必要があると考えております。

続きまして、1 3 ページのほうに移りたいと思ひます。同じく「災害に強いまちづ

くり」、令和3年度取組みについて、地域防災・減災力の向上、これは共助になります。避難所開設運営訓練等の実施、12地域。コロナの流行を受け、縮小開催や会議だけの開催、オンライン講演に切り替えるなど、柔軟に対応をいただいております。

令和3年度取組みに係る数値目標・実績値では、地域が行う訓練に参加し、役立ったと答えた区民の割合、80%という目標値に対して、実績値が81.7%を得ております。

令和3年度取組みの評価と令和5年度取組みの方向性について、地域の訓練の継続が練度向上などにつながり、訓練が役に立っているという実感ができている可能性もあるので、新型コロナウイルス感染症の影響で実施形態が変わることがあっても、引き続きの訓練が必要であると考えております。行政も地域の現状訓練におけるニーズを収集し、効果的な支援を行うように努める必要があると考えております。

続きまして、14ページへ移りたいと思います。同じく「災害に強いまちづくり」、令和3年度取組みについて、区災害対策機能の強化、公助になります。災害時避難所への間仕切り用テントの購入。小学校、高等学校への災害情報提供用テレビ受信設備の設置。職員用防災マニュアルの充実。職員防災訓練の実施、2回。区防災計画概要版の作成。区防災計画の広報紙への掲載による情報発信。

令和3年度取組みに係る数値目標・実績値の指標では、区民アンケートで、「区防災計画などの取組みを知っている」と回答する区民の割合、目標値が60%以上に対し、実績値が50.6%。職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じている職員の割合、目標値が100%に対して、実績値が96.6%。

令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について、区防災計画などに係る認知度は、令和2年度の41.5%から上昇したものの、コロナ禍などにより各事業の縮小を余儀なくされ、区防災計画を見る機会も大幅に減少したことから、目標値を下回る結果になったと推定されます。また、職員向け研修について、受講者からアンケートでは、職員用防災マニュアルに関する意見・質問が寄せられていたことか

ら、同マニュアルのさらなる内容の充実を図る必要がある。区防災計画などに係る広報紙での周知については、実効性がある内容になるよう工夫するとともに、新たな媒体による広報活動を検討していく。また、地域の防災計画への参加者には、区ホームページにて区防災計画を確認するよう依頼する。また、職員向けの研修については、防災知識を有する外部職員などに対して、eラーニングに係る研修内容や職員用防災マニュアルの監修を依頼することによって内容の充実を図る。eラーニングは動画などの視聴による学習のことを指します。

**○更家市民協働課担当係長**　　続きますして、市民協働課の更家です。よろしくお願ひします。

私から、「安全なまちづくり（防犯・交通安全）」についてご説明させていただきます。

資料の15ページになります。経営課題4-2、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりを目標としております。昨年度、令和3年度の取組みにつきましては、地域と関係機関と連携した防犯対策を行ってまいりました。街頭犯罪、ひったくり防止キャンペーンなどの開催、特殊詐欺の認知数の減少をめざした取組みを行っております。

昨年度の取組みに対する目標と、その結果の実績値では、区民アンケートで、「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪防止につながっている」と回答する区民の割合を、85%以上目標にあげておりました。アンケートの結果、85.6%の方が犯罪防止につながっているとお答えいただいております。また、ひったくりなどの街頭犯罪につきましては、前年比5%マイナスをめざしておりましたが、さらに多くマイナス21%の実績となりましたことをご報告します。

こういった実績を踏まえまして、来年度の取組みの方向性についてこのように考えております。防犯カメラの設置、取替えを進めてまいります。区内防犯一斉行動を進めてまいります。ひったくり防止カバー取付けキャンペーンを引き続き実施してまいります。電柱等を活用した注意喚起シートを追加して設置してまいります。各種防犯対策

事業を実施し、新たな取組みとして、犯罪発生や犯罪対策などの情報である安まちメールや安まちアプリの紹介を広報紙に掲載し、区民の皆様に登録を呼びかけます。また、区役所の前の照明灯を活用した防犯標語バナーの設置による注意喚起を実施したことにより、街頭犯罪発生件数は去年より減少しました。また、自転車盗難も去年と比較して、2割ほど減少したことをご報告させていただきます。

こういった取組みを進めていくことにより、引き続き防犯対策の取組みを実施し、街頭犯罪の件数のさらなる減少を図っていくことを目標とさせていただきます。以上です。

**○土井市民協働課担当係長**      引き続き、市民協働課の土井から、次の16ページの「安全なまちづくり（防犯・交通安全）」のご報告をさせてもらいたいと思います。

4-2、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり、令和3年度の取組みについて、地域・関係機関と連携した交通安全対策として、地域・関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動の実施、7回。区内駐輪場マップの作成、配布。街路樹の生い茂っている顕著な区内の6路線の追加剪定。

令和3年度の取組みに係る数値目標・実績値では、指標として、交通事故発生件数における自転車事故の割合を、目標を30%以下と設定させていただきました。実績値は37.8%となっております。

これを受けた、令和3年度の取組みの評価と令和5年度の取組みの方向性につきまして説明させていただきます。交通事故防止や自転車マナー向上に係る啓発活動については、予定していた取組みがコロナ禍により十分できなかったことから、そのような状況下においても実施できる取組みを検討していく必要がある。啓発活動については、計画の段階から警察と連携したうえで、区内3高校と地域住民の声を反映した実行性のあるイベント提案を行うとともに、あわせて、コロナ禍でも実施できる取組みを積極的に試みていきたいと考えております。以上になります。

**○島崎部会長**      ありがとうございます。

ただいま、事務局より令和3年鶴見区運営方針自己評価と、その結果を踏まえた、令和5年度取組みの方向性について説明がありましたけれども、皆様、何かご意見はございますでしょうか。

○坂本委員　ご説明ありがとうございます。坂本です。

幾つか質問させていただきたいのですが、まず、災害に強いまちづくりで、令和3年度には、なかなか市民の皆さん、参加されることは難しかったんじゃないかなと思うんですけども、出前講座であったりとか、避難所開設訓練、こういったところで一般市民の方のご参加っていうのはどのぐらいあったんでしょうか。

○土井市民協働課担当係長　市民協働課の土井です。

まず、実際、数字として把握はしていますが、すぐにこの場で回答はできないのですが、やはりコロナ前よりも大幅に減っているということは把握しております。訓練においても大幅な参加ではなく、各地域連合の主立った人による訓練である場合もございましたので、市民の参加が減っているかどうかというご質問に対しては、減っていると認識しております。

○坂本委員　私の地元の地域でも、防災訓練計画するに当たって、一般市民の方の参加はやっぱり難しかったんですね。しかも、避難所開設訓練につきましては、もう本当に当事者だけの訓練に終わってしまっているということがあって、ここ三、四年、市民の方と一緒に交えた防災訓練が行えてないっていうのが現状なんですね。コロナの状況が今後どうなるかっていうところもあろうかと思うんですけども、もう4年も5年も一般の方が参加できてない、年に1回も防災訓練に参加できてないっていうところが非常に何か問題じゃないかなというところがありまして、これはちょっと今年以降、取り組んでいかなければならない大きな課題じゃないかなと思ひまして、ちょっと質問させていただいた次第です。

次に、指標のところなんですけれども、各項目に対して指標と、それから目標値、実績と書かれておりますけれども、例えば12ページの4-1の指標でいいますと、

「いざというときに備えて、個人での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしている」と回答された方の割合と書かれてますけれども、これが例えば、家具の転倒防止の金具を取り付けていますよという方が、恐らくアンケートで回答された結果じゃないかなと思うんですけれども、その方が対策してるよと感じられた場合は丸とカウントされているということになりますでしょうか。

○土井市民協働課担当係長　ご指摘のとおり、鶴見区の区民アンケートに基づいてこの実績値を集計しております。質問に対して、はい、やどちらかと言えははいという分を肯定的評価に該当するというので、全くやっていない、や無回答、知らない、そういった回答は該当しないという集計をしております。

○坂本委員　ありがとうございます。

先ほど言いましたように、うちでは建物ですね、安全対策してますよ、家具が倒れないように対策してますよ、そういうような耐震の部分の対策と、例えば非常食を備蓄してますよといったようなものを、両方を十分にしておかないと、実際に災害が起こったときに、やっぱり不十分なんじゃないかなと思うんですね。ですから、そういった分を幾つか項目を上げて、そのどれも対応してますよと。いつ震災がきても、取りあえず何とかありますよっていう方が65%以上であれば、それなりの評価かなとも思うんですけれども、これはちょっと指標の設定が甘いんじゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○土井市民協働課担当係長　ご指摘のとおり、備蓄や家具転倒対策をしていなかったら命に関わることも認識しておりますし、南海トラフで想定している震度であれば、転倒対策をしていなかったら倒壊する、転倒する可能性が非常に高いことも認識しておりますので、この数字は非常に重要な意味があり、高い数字がでなければ、本当に命に関わることを考えております。

坂本委員のご指摘というのは、例えば、備蓄や家具と、どちらかの対策をしていれば丸になってしまうことが甘いのではないかと。両方、もしくはそれぞれ別の設問と

して設定をしておいて、それぞれに目標値を設定しとくとか、これだったら備蓄だけやって、家具転倒全く対策してない人もイエスにカウントされるんで、目標設定としては甘いじゃないかというご指摘でよかったですかね。

○坂本委員 はい。

○土井市民協働課担当係長 そうですね。今年度、アンケートの設定を検討し、やはり備蓄があっても、家具転倒対策を全くしてなかったら、場合によっては冷蔵庫に挟まれて亡くなる可能性も十分ありますので、そのご指摘について真摯に考えさせていただきますと思います。

○坂本委員 ありがとうございます。

災害に強いまちづくりでもう1点。令和5年度の取組みの方向性についてなんですけれども、コロナウイルス対策ということで、苦慮されているところがよく分かります。その上で、ホームページなどの媒体の活用を本格的に検討するとお書きなんですけれども、これはホームページ等の媒体を重点的にされて、それ以外のことについてはどうなっているかっていうのは、具体的に分かりますでしょうか。

○土井市民協働課担当係長 市民協働課の防災担当者として考えていることでは、やはり他の区では防災のホームページに力を入れているところもあり、そういった区と比べたら、やはり見劣りすると感じておりますので、まず、例えば広報紙と同じような内容をホームページに掲載するなど、徐々に始めていきたいなどは考えております。もちろんいろんな媒体っていうのも、坂本委員としてはSNSの活用というイメージでしょうか。

○坂本委員 ごめんなさい、意図としては全く逆なんですけれども、要は、ホームページであってもeラーニングとかそういうコンテンツにしても、充実してるにこしたことはないんですが、じゃあ、それをどれぐらいの方が見られるのか。例えば区のホームページの防災ページ、どのぐらいのページ利用があるのかとか、そのページ利用を上げるためにどういうことをやるのかとか、媒体使われるのであれば、そっちの

方向性になってくるんだと思います。ただ、コロナの状況で、例えば出前講座が少なくなってしまうとかいうことになると、これは対策としては後退しているんじゃないかなっていうふうに見えてしまうのでちょっと質問させていただいたということです。

**○土井市民協働課担当係長** 広報紙などで、よくQRコードを載せさせてもらっていますので、それを使って区民の皆様にはホームページへ誘導するとか、また大阪市のホームページのアクセス件数をカウントする機能もございますので、どれぐらい今伸びているのかというところも意識しながらホームページの運営も考えたいと思います。重要なページがあまり見られてないときに、例えば広報紙で誘導するなど、随分そういうことに気を配りながら、広報紙と連携してやっていきたいなと思っております。コロナ禍で、確かに出前講座は、なかなかできてなかったっていうのもありますので、この前の広報紙でも出前講座やりますよっていう内容を誌面に載せさせていただいたり、コロナ禍でもそういう感染対策が整っていればやらせてもらいますよ、というような、少し攻めに出るようなことも一方で、後退だけではなくてやっておりますんで、実際にその後、何件かお声いただいております。決してコロナだから他の方法に逃げとかいうわけではなく、一方で、広報紙使いながら、攻めも引き続きやりたいなと考えております。

**○坂本委員** ありがとうございます。

既に皆さんご存じのとおり、国の方針のほうも変わってくる境目になってきてるんじゃないかなと。要は、これからの対策っていいですか、コロナ対策ということではなくて、これからは全くウィズコロナの世界になってくるんだらうと思います。考え方も大分変わってくるんだらうと思いますので、その辺りを考慮していただければなと思いました。

それから、災害の点でもう1点。自助、共助、公助という区割りにされておりますけれども、ざっくりで結構なんですけれども、全体の予算的な割合で結構なんですけど、全体の防災予算に対して自助ってどのぐらいの予算を割り当てられているんでしょう

か。共助に対してはどのぐらいの割合を充てられているのでしょうか。ざっくり結構なんですけれども、3割が自助ですよとかそんな感じでもいいんですけど、分かりますでしょうか。

○土井市民協働課担当係長　　すみません、把握していません。

○坂本委員　　過去実績でも大丈夫ですよ。時間がかかるようでしたら、後で結構です。

○土井市民協働課担当係長　　大変申し訳ございません。

○坂本委員　　すみません、街頭犯罪のところでもう1点だけよろしいですか。

15ページの4-2の令和3年度の実績で、自転車盗難等が昨年よりも減少したというご報告いただいたんですけども、減少していることは非常に喜ばしいことだと思うんですけども、この辺り、例えば大阪市の他の区と比べて、鶴見区ってというのはどの程度のレベルなのか。他の区と比べて、鶴見区の特徴だったりとか、どのぐらいのレベルなのかというのは、もしご感想でも結構ですのでお答えできる範囲でいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○更家市民協働課担当係長　　鶴見区の犯罪の中で自動車盗難が多いということは認識してるんですけども、今現在、他区と比べて、鶴見区がどういった特徴かというところまでは分析をしてないところです。

○坂本委員　　ありがとうございます。

私のほうからは以上です。

○島崎部会長　　ほかの委員の方は何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

黒澤委員、よろしく申し上げます。

○黒澤委員　　すみません、意見ではないんですけども、先ほどの坂本委員さんのご質問なんですけれども、地域住民がコロナ禍で防災訓練に参加していないっておっしゃってたんですけども、私の地域の話をしていただくと、うちは集まらない防災訓練ということテーマにして、安否確認を全戸配で、無事ですカード、タオルを

かけてくださいよっていうことを毎年やってるんですね。それを地域の方が朝、ドアにかける、それを班長さんが確認して集計をする、それだけでも地域の方たちには防災訓練に参加してもらってるっていう意識を持ってもらってると思うんです。そういうことで、接触をしないように、だけど、安否確認訓練というのに参加してもらってるっていうことを目標に今、毎年継続してやっています。

それと、ホームページをどのくらい見ているかっていう話があったんですけど、多分なかなか自分からクリックすることは少ないと思います。ですので、私の地域での会長は回覧板で出すというふうに、広報紙ではないけれども、毎月、防災に関する小ネタみたいなものを回覧板に出して、回覧板だったら皆さん、見るんですよ。それで、毎月、防災の意識を持ってもらおうかということをやってて、アンケートでもやっぱり回覧板見てますという方が多いんですよ。ホームページとか広報紙よりも回覧板。だから、やっぱり回覧板ってすごいなって思ったんですね。今、地域で防災訓練ができていないことについて、他の方たちも別の取組みをしているのかなと思ってたんですが、他の地域がどのようなことをされているのかっていうのが全く分かってないんですね。先ほど11月に時間があれば勉強会をさせてもらいますとの説明がありましたが、こういうことを他の地域の情報を共有させていただいたら、自分の地域の防災訓練のプラスにもなるし、勉強会の時間を大幅に取ってもらったらいいかなと思った次第です。

**○島崎部会長**      ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。ほかは特にないですか。

じゃあ、次に参りますね。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題3、鶴見区将来ビジョンの方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

**○貴田政策推進担当課長**      政策推進担当の貴田でございます。座って説明させてい

たきます。

横長の鶴見区将来ビジョンの方向性についてという資料で説明させていただきます。

まず、将来ビジョンの位置づけからご説明させていただきます。3ページをご覧ください。区将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治体行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめ、区民の方々に明らかにするために5年に一度策定しております。また、先ほど議題の2にて各担当からご説明いたしました区の運営方針の内容は、この区将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策・事業の取組みを明らかにする単年度ごとにアクションプランという形になっています。毎年度の区運営方針に係るPDCAサイクルを通じて、区将来ビジョンの進捗管理を行っています。

その区将来ビジョンと区運営方針の関係を図示したものが次の4ページになっております。区の将来ビジョンでは、まず、地域としての区のめざすべき将来像を設定いたします。そのめざすべき将来像を実現するために、施策展開の方向性というものを定めた上で各種施策をまとめることとしています。また、この区将来ビジョンは、令和5年度からの5年間の計画となっております。区将来ビジョンで設定された各種施策と、その施策に基づく様々な取組みについては下側の区運営方針に掲載しまして、毎年、評価や策定といったプロセスを経ることとしています。つまり、区将来ビジョンは、区運営方針の上位概念であり、区将来ビジョンで設定された各項目は、運営方針にて進捗管理を行うこととなります。

本議題では、この区将来ビジョンの策定に先立ちまして、方向性などについて委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

前後しますが、2ページに戻ってください。現行のビジョンは、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間として項目立てをしております。下に1、2、3、4と書かれているのが現在の将来ビジョンの柱となっております。令和5年度以降の、次の区将来ビジョンの策定に当たりまして、現行の将来ビジョンの実績、つまり振り

返りについて確認してまいりたいと思います。現行の区の将来ビジョンは、4つの柱ごとに施策内容や取組実績を記載しています。防災・防犯部会では、柱2つ目、「備える」を担当いただいておりますので、柱の2つ目、「備える」を中心に振り返り内容を確認させていただきます。

8ページをご覧ください。5ページから7ページまでにつきましては、柱1つ目の内容となっており、この部分は、先日、地域保健福祉部会にて確認いただいております。

では、8ページにつきまして説明させていただきます。柱2つ目の「備える」としまして、安全なまちづくりをめざしてまいりました。施策内容といたしましては2つございます。1つ目、災害に強いまちづくりでは、今後、想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めることといたしております。2つ目、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりでは、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止に取り組むとともに、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組むこととしております。

この施策内容に基づく、これまでの主な取組みにつきまして、8ページから10ページにかけての内容となりますが、この内容は、先ほど議題2にて担当者から説明させていただいた内容と同様のものがございますので、説明は省略させていただきます。また後ほどご覧ください。

では、11ページをご覧ください。参考指標といたしまして、現行のビジョンの始期であります平成30年度と、直近の令和3年度のアウトカム指標を記載しております。おおよその傾向が見てとれるかと思えます。

12ページから16ページにつきましては、柱3つ目の内容となっておりまして、この部分も先日のこども教育部会にて確認いただいております。

続きまして、17ページをご覧ください。柱4つ目、「聞く・伝える」として、情

報・魅力発信・総合窓口の充実をめざしてまいりました。施策内容といたしましては、区民に身近な総合行政窓口としての機能を充実させるとともに、あらゆる年代に応じたきめ細やかな区政情報や、区への愛着を醸成する魅力の発信に取り組むこととしています。その施策内容に基づくこれまでの主な取組みにつきましては、区の広報紙である広報つるみの配布と、区民アンケート等による区民ニーズの把握となっております。

柱2つ目と同じく、参考指標としてのアウトカム指標はご覧のとおりでございます。区で行っています様々な広報手段によりまして、区民の皆様が必要としている情報についてお手元に届いていますかという質問に対しまして、平成30年度の時点では53.4%であったりものが、令和3年度は67.6%まで伸びておりますので、皆さんに広報紙等を通じて区政情報が届いている割合が増えていると考えております。

続きまして、18ページをご覧ください。先ほどの参考指標と関連いたしますが、平成30年度以降、4年間のアウトカム指標に関しまして、目標を達成したかどうかの戦略、つまり、施策の数を柱ごとにまとめた内容になります。18ページが柱1つ目と2つ目。19ページが柱3つ目と4つ目となっております。内容につきましては、また後ほどご確認ください。

続いて、20ページをご覧ください。現行の将来ビジョンの振り返りをまとめたものになります。平成30年度以降、めざすべき将来像であります「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」の実現に向けていろいろな施策を推進してまいりましたが、計画期間の後半は、新型コロナウイルス感染症による影響があったことは否めません。また、令和5年度以降もその影響を無視することはできませんので、今後は従来 of 取組みにこだわることなく、ウィズコロナにおいても実施できる具体的な取組みを模索・実践していく必要があると考えております。加えて、次期将来ビジョンの策定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症に係る感染状況も含め、環境変化への対応を整理する必要があると考えております。

続いて、21ページをご覧ください。ここからが次の鶴見区将来ビジョンの方向性に関する内容になります。ここでは、次期将来ビジョン策定に関する基本的な考え方をお示ししています。今説明いたしました、現行の鶴見区将来ビジョンにおける施策展開の方向性の4つの柱、「つながる・支えあう」、「備える」、「育てる・まなぶ」、「聞く・伝える」につきましては、区政運営上、必要不可欠な要素であることには変わりはありません。また、施策の継続性といった観点からも、次期鶴見区将来ビジョンの作成に当たりましても、現行のビジョンを基礎とした上で、修正・更新をしてみたいと考えております。ただし、21ページの下段に記載しておりますとおり、区政運営を進めていく上で、平成30年度以降の社会や環境変化、例えばコロナ禍を契機とした社会変化や、SDGsへの意識の高まりといったものは加味すべきと考えております。

続きまして、22ページをご覧ください。今申しました基本的な考えに基づきまして、区のめざすべき将来像について現行ビジョンと次期ビジョンを対比させております。現行のビジョンの将来像「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」から、次のビジョンに関しましては、「誰一人取り残さない」といったキーワードを加え、「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない安心して暮らせるまち」としていきたいと考えております。大阪市内では、SDGsの達成に向けた取組の推進を図っておりますことから、SDGsのローガンであります「誰一人取り残さない」といったフレーズを引用しております。

続いて、23ページをご覧ください。ここでは、施策展開の方向性について新旧ビジョンを対比させております。最も大きな変更点としまして、柱について、現行4つから5つに変えております。柱1つ目、「つながる・支えあう」については、施策展開の方向性を、「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」及び「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」に変更していきたいと考えております。

柱2目、3つ目につきましては変更せずに、そのまま同じように進めていきたいと

考えております。

柱4つ目、「聞く・伝える」につきましては、まず、「聞く」という文字を、今の「聞く」から、傾聴や広聴などのチョウ、より深く「聴く」といった漢字に変更した上で、施策展開の方向性を区民が必要としている区政情報の発信及び多様な区民ニーズの的確な把握に変更していきたいと考えております。

そして、新しく柱5つ目を立てまして、「共に生きる」ということで、「環境を守り自然と共生したまちづくり」というものを1つ項目として立てていきたいと考えております。

では、続いて、24ページをご覧ください。ここからは、5つの柱を順番に1つずつ確認していきたいと思っております。

まず、柱1つ目、「つながる・支えあう」では、先ほどお伝えしましたとおり、施策展開の方向性を変更しておりますが、それは、現在策定段階にあります「鶴見区地域保健福祉ビジョン（2023～2027）」における基本目標から引用しております。この施策展開の方向性を含め、柱1につきましては、地域保健福祉部会を含め、住民や区社会福祉協議会等のご意見を丁寧にお聞きした上で、鶴見区地域保健福祉ビジョンに反映されたものを適宜引用する予定でおります。11月の第2回の地域保健福祉部会では素案をお示しできるように調整を進めてまいりたいと考えております。

では、25ページをご覧ください。柱の2つ目、「備える」では、現行ビジョンから2つの施策展開の方向性は変更せず、めざすべき将来像の実現を図ってまいりたいと考えております。1つ目、災害に強いまちづくりでは、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に引き続き努めることとしております。また、2つ目の街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりでは、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携した街頭犯罪の抑止に取り組み、また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組むこととしております。

続いて、26ページをご覧ください。柱の3つ目、「育てる・まなぶ」では、3つの施策展開の方向性は変更せず取り組んでまいりたいと考えています。1つ目、安心して子育てできる環境づくりでは、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者や子どもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援や相談対応などを行います。さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めることとしています。2つ目としまして、まなびを通じたつながりづくりでは、幅広い層にまなびの場を知ってもらうとともに、まなびを通じたつながりづくりを進めることとしています。3つ目、学校教育の支援では、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めることとしています。

では、続いて、27ページをご覧ください。柱の4つ目、「聞く・伝える」では、施策展開の方向性を変更しております。1つ目、区民が必要としている区政情報の効果的な発信では、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うこととしております。2つ目、多様な区民ニーズの的確な把握では、この区政会議等によりまして皆様のご意見をお伺いするとともに、多様な区民ニーズの把握に努めることとしております。

続いて、28ページをご覧ください。最後になります、5つ目の新しい柱を「共に生きる」とした上で、施策展開の方向性を、環境を守り自然と共生したまちづくりとして、2030年までの国際目標であります持続可能な開発目標の達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsに係る取組みを進めることとしています。具体的には、現行ビジョンの柱3つ目、「育てる・まなぶ」から、環境についてのまなびを柱の5つ目に移してまいりたいと考えています。そのほか、SDGsの推進や花と緑豊かな環境の推進に資する取組みを考えてまいりたいと思っております。

資料3につきましての説明は以上となります。

現行ビジョンにおける振り返りの内容でも結構ですし、次期ビジョンに関する内容

でも構いませんので、ご意見をどんどんいただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○島崎部会長      ありがとうございます。

今の貴田課長の説明について、何かご意見などはございますでしょうか。

○坂本委員      すみません、坂本です。

区民アンケートの結果を掲載されてると思うんですけども、この区民アンケートは、実際にどういう実施要領で実施されてるのかということと、有効回答数で結構なんですけれども、その辺りの数字が載ってないのでちょっと教えていただければと思うんですが。

○貴田政策推進担当課長      区民アンケートに関しましては、鶴見区内の住民基本台帳に掲載されている方の中から、1回、1,000名の方を無作為抽出した上で、1,000名の方にアンケートを送ります。それを2回しております。それぞれおおむね50%の方から回答をいただきまして、その数字につきまして有効回答として公表するとともに、このような運営方針等々の指標に使っているという状況でございます。

○坂本委員      ありがとうございます。

もう1点。SDGs等に関するところを強調されていたかと思うのですが、今後、鶴見区内で実施される区役所の事業に関しては、こういった環境を重視したような内容に今後変えていかれるということになるのでしょうか。

○貴田政策推進担当課長      実はSDGsという考え方自体、区役所が行っております事業について、おおよそ全てのものがSDGsの何かしらに関連している形になっておりますので、特に変更などは考えておりません。ただ、SDGsという考え方が、世界の開発目標というような部分で、自分の生活とまだまだ関係のないことだと思っておられる方が多いのかなということで、今年度に関しましては、とても身近なことなんですよ、皆さんもご自分でできることがたくさんあるんですよということを区民の皆様にお知らせしていくということを令和3年度としては区としてやっていきたい

と考えると、実際、広報紙に掲載している途中なんですけれども、いつまでもそれをしているはいけませんので、今後、このビジョンにも掲載する5年間であったり、2030年までがSDGsの目標期間となっておりますので、その期間につきまして、いろいろとやっていきたいとは考えてますが、具体的に来年度は何をします、その次は何をしますというところまでは出来上がっておりませんので、その辺りにつきまして、こんな取組みが考えられるのではないかというものがありましたら教えていただけたらありがたいと思っております。お願いします。

○坂本委員      ありがとうございます。

今の回答に関してなんですけれども、区役所さんとしては非常に熱心に取り組まれているかと思うのですけれども、この取組みが、実際は各地域だったり、各コミュニティ団体さんの活動等々にも影響するのか、つまり地域のイベントの在り方、コミュニティ団体さんの活動の在り方、そういったものへの指導にもつながっていくと考えるとよろしいでしょうか。

○貴田政策推進担当課長      指導ではなく、昨年の11月号だったかと思うんですけど、「広報つるみ」に掲載してたんですが、区役所の業務がおおよそSDGsに関連するのと同じように、今現在、地域の皆さんにやっていただいている活動に関しましても、先ほど来言っております防災訓練に関しましても、11番の住み続けられるまちづくり、この実践のためにやっていただいているといっても全く過言でもございませんし、そのほか、例えば高齢者への食事サービスは3番の福祉に関連する内容ですし、子供の見守りに関しましても3番なり4番なり、教育環境の確保みたいな形でやっていただいていることに通じるということで、地域の皆さんがふだんの活動でやっていただいていること自体がSDGsですよということをご理解いただけるようにお伝えすることが区役所としては必要と考えてまして、こうしなさい、ああしなさいとか、そういう指導ではなく、そういったことをご理解いただけるような観点から進めていきたいと考えております。

○坂本委員      ありがとうございます。

○島崎部会長      27ページですが、あらゆる世代に情報発信を行いますっていう形なんですけど、世代別に分けて情報の発信の仕方を工夫するとかいう、そういう意味でしょうか。例えば高齢者であれば、要するに高齢者が情報弱者になるとか、そういう危惧がございますので、一括した情報発信ではなく、あらゆる世代別で何通りかに分けた情報発信の工夫をしていくとか、どうなんでしょうか。

○貴田政策推進担当課長      それぞれやはり得意とされている情報を入手する方法もあると思いますので、例えば子育ての方でしたら、スマホやSNSによる部分も有効であると考えておりますけれども、それが例えば高齢者向けになりますと、SNSで発信するよりももっと紙媒体を活用するなど、情報の内容によって発信の方法を変えろということも必要であると考えております。

○島崎部会長      分かりました。

ほかにご意見、質問等ございましたら。

鎮西委員、よろしくお願ひします。

○鎮西委員      今の情報発信の件なんですけれども、ちょっとあることを調べようと思っテ鶴見区のホームページに行っテところ、非常に調べにくくて、たどり着くのに相当かかってしまったことがありました。調べたい項目は、例えば子育てなどいろいろあっテんですが、どの項目になるか全く分からず、何階層まで行っテ、見当たらずとっテたことで時間をかけて調べたようなことがありました。もうちょっと何か民間のポータルサイトみたいな形にはできないと思っテますが、ある程度探しやすい方式を考へていただけたらなと思っテます。あまり調べにくいと、何かもう分からない、やめておこうとなり、もう以後見ないとっテた話になってしまっテます。あるいは、例えばそこに行っテたらガイドのリンクにも行けるっテいうような形で、防災であれば防災のページに行っテたら、いろいろなところに行けるような形でポータルサイトとして利用できるようになれば、もうちょっと見てもらえるようになるかなとっテいうふうな気もしまっテす。

その辺が改善できればよろしくお願ひしたいと思ひます。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

とても痛いところを突かれていますなと思っております。ただ、大阪市のホームページも規格の中で動いているところですが、やはりせつかく見に来ていただいた方に、分からないと言われぬようにはしていきたいと思っております。長期的な視点でのアプローチになりますが、改善に向けては取り組んでまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

○島崎部会長 それについては私も同じ意見を持っています。目標を持って探していかないと、階層別に進んでいくと、どこかをクリックしたら本当にリンク先に飛ぶようなものになっていないから、階層別に順を追って探していかないと見つからないというのが正直あります。その辺が分かりやすいようにしていただきたい。例えば大阪市のホームページでも探したい題名があって、それをクリックすると、そのページはただいま掲載されてませんとかいうのが結構あるんですよ。要するに内容が消えているのに題名だけ残っているとかね。そうしたら、題名ごと消しなさいと思うんですけどね。大阪市のホームページでもあるんですよ。だから、大阪市がそうだから、鶴見区もちょっと難しいかなという思いもありますが、今、鎮西委員の意見があったように、私もホームページは今日も一応見てきたんですけども、やっぱり探すところの目標があるからそれにたどり着けるんですけども、そうでない人はそのページにはなかなか来れないんだろうなと思ひながら見てます。

○貴田政策推進担当課長 ご意見ありがとうございます。

リンク切れに関しましては、そのページの中で、リンク切れてますよというのがシステム上、所管課に通知として届きますので、その分に関して、リンクが切れてはいけないものであれば当然修正させますし、そのような作業を定期的には実施してはるんですけども、なかなか追いつかずにリンク切れが表示されるというのは、もっと確認の頻度を上げていけるようにやっていきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

ます。

○島崎部会長　ほかに。

もしなければ、議題4ですね、その他になりますので、ただ、今説明があった内容に関してではなくても、フリートークまではいかないんですけども、何かお気づきの点とか発言がありましたらお願いいたします。

議題4のその他に入ります。

○中村市民協働課長　先ほどのご質問いただいた内容、1点だけは分かりますので、ご報告させてもらってよろしいですか。

先ほど、自助・共助・公助の予算金額はどのようなものですかといったご質問について、4年度の予算で、大体全体1,180万ぐらい、トータルありまして、自助が少し切り上げて50万ぐらい、共助が390万ぐらい、公助が540万というような形で予算を取っております。

○島崎部会長　ありがとうございます。

改めまして、何かご意見、質問ありませんでしょうか。

まず、私から1つ。人事異動で去年から残っておられる方が何人かいらっしゃって、変更がなかった方も結構多くて。例えば3月7日の全体会的时候、私はウェブ参加だったので、前の家熊係長は私の家に来ていただいて、事前説明していただいたんです。そのときに、災害のことについて、当時、関西テレビでニュースで取り上げた映像がユーチューブに載ってましてね、その動画を見てもらったんです。内容は京都府の木津川市なんですけどね、木津川が氾濫した場合にどこまで水位が来ますか、上がりますかっていうものが目視で分かるもの。例えば電信柱が地面から2メートル、3メートルの高さでブルーで色、塗られてるんですね。例えば歩道橋があったら歩道橋の支柱の途中まで、地面からブルーに色、塗られてるんですね。これが、要するに木津川が氾濫したらここまで水位が来ますよと、そういう氾濫したらもう、要するに水平ですね、海拔何メートル、そこまで水位が来ますよという、目視で分かる。木津川に初

めて他府県から来られた方は、そこの道を歩いてたら、この電信柱の青い線はなにかと、知らない人でも気がつくんですよ、この青い線は何だと。地元の方は毎日目で見えて、これを分かってるわけですよ。木津川が氾濫したら水がここまで来ますよというのは、目視で分かる。文字じゃなく目で見て分かる。こういうことを木津川市でされてて、すごくいいなと思い、家熊さんはこれ面白いですねと言ってました。突然人事異動で転出され、そういう話が引き継がれてますかと尋ねたところ、そういうことは聞いていませんとの回答がありました。この会議が始まる前のちょっとした雑談で。面白いなと思っていただいたにもかかわらず、それがまた消えるのももったいないと思いました。他の都市の行政の防災関係の情報を日頃ネットサーフィンで調べたりしてるんですよ。鶴見区や大阪市だけではなく、日本全国どこがどういったことをしているのかということ。その中で見て、面白いなと思うのはメモしてるんですね、動画で保存したりもね。そういうことをやっていますが、人が替わっていくと、何か引き継げないみたいなことがあるんですけど。

それに関連して、もう一つ、鶴見連合の西口会長さんが私の前の委員だったんですけども、この区政会議を引き継いでまして、過去の資料もずっと読みあさるんですけども、西口委員のときに、避難所に関して、避難所開設があつて、避難所が長期化した場合、要するにプレハブや仮設の家を建てるという話になってくる地区がありますよね。ここもそうならないとは限らない。避難所が長期化した場合の仮設の中の1つの提案として、空いてる市営住宅の活用はどうですかと。市営住宅の空きが結構あるので、仮設住宅を建てるよりも、その前に、市営住宅の空き部屋を仮設の1つとして利用すれば、話が早いですよね。そういう仕組みやシステムだけをつくっておけば、ここに入居してくださいとすぐに対応できるわけですよ。そういう市営住宅の入居、仮設の代わりに提案をされてるんですけど、そのときは、このまま検討としますとして残ってるんです。前にも中村課長にもこれをお話ししたんですね。そういう話が議題でとして、検討しますということで終わってて、人が替わったり、委員が替わった

りすると立ち消えるわけですね。過去にあったことの継続性がないんですよ。西口前委員はこういうことを投げかけてみましたってね、まだ返事は来ないんですけど、西口連合会長のほうには返事来ましたか、いや、まだですよってことで言われて、人が替わってるため、これもいい機会です。我々委員も2年ごとに替わったりしているので、以前の質問がどういう質問であるか、議題として上がることは大体共通してるんですよ。前から議題で上がってることは、やはり今の委員も思ってるわけですよ。同じことを質問して、同じような回答で、検討しますで終わってるものが結構あるんですよ。検討しましたが、どうになりましたっていう報告がないんですよ。今、具体的にはそういう仮設を建てる際に1つの案として、空きの市営住宅を利用したらどうですかっていう提案に対して、検討しますで終わってて、実際どうになりましたかというものがありません。毎回毎回、同じ議題かそれに近い議題になってきてるんですね、防犯カメラにしてもいろいろと。ちょっと話が長くなりましたけど、言わんとすることをご理解いただけますか。

**○貴田政策推進担当課長** 以前にも、検討します、の後に知りたいというご意見もいただいておりますので、大体1年スパンで検討しますと回答した部分に関しましては、今ここまで進んでいますとか、これは検討した結果、駄目でした、検討して今はもうこんなことになっています、というようなものを委員の皆様にお示しできるような形で、1年に1回ぐらいは振り返りというような形で今はさせていただいておりますが、ただ、そのもっと前の部分までということになると把握はできておりません。

**○島崎部会長** だから、過去の検討中で終わってる案件も、申し送り事項として組み込んでほしいんですよ。

**○貴田政策推進担当課長** そうですね。

**○島崎部会長** それを塗り消していくっていうか、でないと、委員が替わって、それから区役所の担当者も替わっていくと、そこで立ち消えるんですね。また同じ質問が出てきたり、同じ検討課題になったり、この繰り返しなんですよ。モグラたたきみ

たいになってるんですね。これが横の線としてつながるいう形を希望するんですけども。

○貴田政策推進担当課長　そうですね。検討中の案件について、また次のときに、その検討中の案件がどうなったかという形で皆様にお示しできるようにしてまいります。

○島崎部会長　皆さんは、自分自身の以前の委員の方と同じ連合の中で、前の話などを話し合ったりしています。自分の前の委員、連合の中で、そういう継続性を持たすために。例えばさっき言ったように、西口連合会長は私の前の委員だったので、西口委員のとき、こういう話されました、どういのが検討課題になってますっていうような、雑談でそういう情報を得たりしています。それで、鶴見区の区政会議から遡っていくとね、やっぱり載ってます。見つけるの大変ですけどね。それが全部立ち消えてるんですよ。そうすると、新しい議題が出てきたようだけど過去にもやった話ですよっていうことになってくるんでね。非常に時間ももったいないと思うんですね。過去にもう出てるはずなのに。

○貴田政策推進担当課長　そうですね。

○島崎部会長　でしょ。

○貴田政策推進担当課長　その部分についてはちょっとつなげていけるように工夫してまいります。

○島崎部会長　はい。

ですから、前の委員の方にも、私はここでこういう質問をしたらこういう答えが返ってきましたという報告をできればしたいですね。この会議が始まる前に、間仕切りテントの購入や情報提供のテレビの受信機の設備の設置とかいう話があって、これは私の地域の連合会長はまだですという話だった。先ほど聞いたところ、もうこれは配置済みですよということでした。説明がまだなんですよというところで、私の地域では10月30日が防災訓練、避難訓練、避難所訓練のため、そこで説明やりますよとかい

う情報が伝わっていないんですよね。地域には防災担当がいるんですけど、そちらのほう知ってると思いますよということが今日書いてあるので確認はしますが、そういう、せっかくできてるのに連合会長は知らないっていうのは、情報が寸断されてるなっていうような印象を受けたんです。

さらに言うと、防災の中で、スポットクーラーを入れていただいてまして、1台入ってるんですね。今年みたいな7月、8月の非常に猛暑、酷暑が続いて、本当にその時期に避難所を開設したとしたら、スポットクーラー1台だとここは密になると。茨田南小学校のスペースからいうと、理想からいえば、スポットクーラーが6台あれば、密にならずに平均的に分散できるんじゃないかと。これはぜいたくな話で、そういう理想なんですけど、増やしていただけないだろうか。この中にそういうスポットクーラー的なものがなくて、以前は避難所にクーラーをつけてくださいという話がスポットクーラーに置き換わったわけですね。それで、一応解決した話にはなってますけども、1台だけ設置してそれで話が終わりみたいなことになってるんです。やっぱり実際、災害の起こる時期にもよりますが、今年みたいな7月、8月の時期に災害が起こった場合、スポットクーラー1台というのはまだ心もとないかと、コロナもありますから、そこに人が集まると密になりますよ。全体をスペース的にやるには6台ぐらいが必要ですねという提案なんですね。その辺もこういう対策強化の中に入れていただけないでしょうかっていうことですね、災害対策ですね。

**○中村市民協働課長** クーラーの件ですけども、今学校のクーラーの設置もされてるところも出てきてますので、それに関連してスポットクーラーをどの程度入れていけばいいのかはまた考えなければいけないと思っております。クーラーを使って実際に防災訓練をさせてもらったんですけど、もちろん1台で足りるとは思ってはおりませんし、あれで全て冷やせるとも思ってはいません。確かに6台ぐらいは要るんだろうなと思うんですけど、あとはクーラーの設備ですね。夏は暑いので、いざとなったときには、クーラーが使えるなら学校のクーラーが使えるような環境を整えるという

ようなことも一部あつたりしますので、クーラーの関係を確認したいと思います。

**○島崎部会長** 以前、体育館のクーラー設置については、中学校から進めますっていう話になってましたよね。中学校で、どこそこの中学校からまずやりますっていうのがね、ちょっとこの前の段階だったですね。中学校から始めます、それから小学校まで。それから、避難所だけじゃなくて投票所にもなってますからね。だから、中学校から入れますで終わってるんだけど、そこからの進捗状況がもしありましたら教えてほしいんですけど。

**○中村市民協働課長** 申し訳ございませんが、把握できておりません。

**○島崎部会長** 部活とかそういう内容からして中学校優先と理解してるんですけどね。それがまだ小学校までには手がついてないという段階ですよ。検討の方向にもなってないんですか、まだ。

**○中村市民協働課長** 別途、教育担当に確認しなければ分からないところもありますので。

**○島崎部会長** これも前からの継続事項なんです、私としては。だから、皆さんも継続事項として意識を持っていていただいて、継続審議というか、そういうのをやっぱり一つにするというふうに認識してもらえればありがたいんですけど。そういうことをこの場で話すものと思ってるので。

ほかに何かございましたら、お願いいたします。

黒澤委員、お願いします。

**○黒澤委員** 備蓄倉庫、さきほどスポットクーラー6台ぐらいとおっしゃってましたけど、私の地域では、もう入らないんです。備蓄倉庫の中身の容量というのは表でいただきますけど、各学校の備蓄倉庫がそれだけしか入らないから入れてないのか、もうそれが支給されてるのか。各学校の備蓄倉庫が少ないからそれだけしか入らないんでしょうか。この間も備蓄倉庫の中身を開放したときに、一般の方が、これだけしかないのかと話しをしていました。横堤地域では1日分も全然ないです。水について

も、古いのがなくなるから新しいのを入れる。本数は一緒なんです。それは、横堤小学校の備蓄倉庫が小さいからかなと。増やせることができるんですか、備蓄倉庫って。茨田南さんは普通のヨドコウの物置みたいなのでしたよね。

○土井市民協働課担当係長 全部の学校は把握できていないのですが。

○中村市民協働課長 農機が置いてるところですか。

○黒澤委員 そうですね。横堤は校舎の中の階段の横に入ってるんです。もう歩くのもおぼつかないぐらいのスペースなんです。通路がないんです。今たくさん入れてくれていただいているんですが、物置増やせるのかなと思ったんですけど。

○中村市民協働課長 学校との調整にはなるとは思うんですけども、横堤は体育館の横でしたでしょうか。

○黒澤委員 階段の横です。

○中村市民協働課長 階段の横ですか。実際にそこでどれぐらい入ってるのかという事は区役所でも把握してるとは思いますので、本当に足りないのであれば、話をしていかなければいけないと思います。実際に足りないようでしたら、調整を学校ともしながら対応していく必要があると思います。

○黒澤委員 紙で配っていただいている中身の本数などは多分一緒だと思うんですよ。ただ、もうこれ以上は満杯で何も入らない。蓄電池やソーラーがどうやって入るんだという感じです。

○中村市民協働課長 横堤の防災訓練には参加できず、倉庫を見てないんですが、それはまた確認はさせていただきます。状況は分かりました。

○島崎部会長 ほかには特にございませんでしょうか。

じゃあ、今の段階で閉めさせていただきますのでよろしいですか。

じゃあ、ありがとうございます。本日出された意見については、取りまとめた上で、次に開催予定の次期全体会で私から部会報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日予定されている議題は全て終了いたしました。

皆さん、たくさんのご意見ありがとうございました。終わります。

**○木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理** 最後に連絡事項があります。今お手元に、茶色の封筒をそれぞれ机の上に置かせていただいたと思うんですけども、この中に、次回、第1回全体会の日程調整の表である別紙1を入れております。それと、別紙2では、委員による事業評価シートを入れさせていただいております。それから、別紙3が区政会議に関するアンケートということで、全体会と部会と、それぞれ委員のお声を聞かせていただきたいということで、アンケートを入れております。一緒に返信用封筒も入れさせていただいておりますので、できましたら、9月の2日金曜日ぐらいまでにご投函いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

連絡事項は以上です。ありがとうございます。

**○島崎部会長**

それでは、区政会議第1回防災・防犯部会を閉会いたします。

ありがとうございました。失礼いたしました。

**閉会 20時34分**